

平成 30 年度独立行政法人日本スポーツ振興センター調達等合理化計画

「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき、独立行政法人日本スポーツ振興センター(以下「JSC」という。)は、事務・事業の特性を踏まえ、PDCA サイクルにより、公正性・透明性を確保しつつ、自律的かつ継続的に調達等の合理化に取り組むため、「平成 30 年度独立行政法人日本スポーツ振興センター調達等合理化計画」を以下のとおり定める。

1 調達の現状と要因の分析

(1) JSC における平成 29 年度の契約状況は、表 1 のようになっており、契約件数は 363 件、契約金額は 413 億円である。また、競争性のある契約は 218 件(60.1%)、275 億円(66.6%)、競争性のない随意契約は 145 件(39.9%)、138 億円(33.4%)となっている。

競争性のある契約については、次期 toto 販売払戻システムの構築及び運用保守契約(121.9 億円)等があったため、前年度と比較して契約金額が大幅に増加している。

競争性のない随意契約については、平成 28 年度に公募型プロポーザル方式により優先交渉権者と締結した新国立競技場整備事業(第Ⅱ期)契約(1504.9 億円)があったため、前年度と比較し契約金額が大幅に減少している。

表 1 平成 29 年度の JSC の調達全体像及び前年度比較

(単位: 件、億円)

	平成 28 年度		平成 29 年度		比較増△減	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
競争入札	127 (46.0%)	132 (7.8%)	191 (52.6%)	269 (65.1%)	64 (50.4%)	137 (103.5%)
企画競争・ 公募等	15 (5.4%)	3 (0.2%)	27 (7.4%)	6 (1.4%)	12 (80.0%)	3 (84.0%)
競争性のある契約 (小計)	142 (51.4%)	135 (8.0%)	218 (60.1%)	275 (66.6%)	76 (53.5%)	139 (103.0%)
競争性のない随意 契約	134 (48.6%)	1,562 (92.0%)	145 (39.9%)	138 (33.4%)	11 (8.2%)	△1,424 (△91.2%)
合計	276 (100%)	1,698 (100%)	363 (100%)	413 (100%)	87 (31.5%)	△1,285 (△75.7%)

(注 1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注 2) 比較増△減の()書きは、平成 29 年度の対平成 28 年度伸率である。

(注 3) 少額随契案件を除く。

(2) JSC における平成 29 年度の一者応札・応募の状況は、表 2 のようになっており、契約件数は 113 件(51.8%)、契約金額は 113 億円(41.3%)であり、平成 28 年度と比較して契約件数、契約金額ともに増加となっている。契約件数の増加は、特殊な研究、トレーニング及び医療機器の購入契約等が増加したためであり、契約金額の増加は、1 件当たりの契約金額の大きい国立代々木競技場耐震改修工事(第一体育館等)契約(74.0 億円)において一者応札となったことが影響している。

表2 平成29年度のJSCの一者応札・応募状況及び前年度比較 (単位：件、億円)

		平成28年度	平成29年度	比較増△減
2者以上	件数	78 (54.9%)	105 (48.2%)	27 (34.6%)
	金額	88 (64.9%)	161 (58.7%)	73 (83.7%)
1者以下	件数	64 (45.1%)	113 (51.8%)	49 (76.6%)
	金額	48 (35.1%)	113 (41.3%)	66 (138.8%)
合計	件数	142 (100%)	218 (100%)	76 (53.5%)
	金額	135 (100%)	275 (100%)	139 (103.0%)

(注1) 計数は、それぞれ四捨五入しているため、合計において一致しない場合がある。

(注2) 合計欄は、競争契約（一般競争、指名競争、企画競争、公募等）を行った計数である。

(注3) 比較増△減の（ ）書きは、平成29年度の対平成28年度伸率である。

2 重点的に取り組む分野（【 】は評価指標）

上記1の現状分析等を含め総合的な検討を行った結果、一者応札・応募の改善及び競争性の拡大の各分野について、それぞれの状況に即した調達改善及び事務処理の効率化に努めることとする。

(1) 一者応札・応募の改善

① 発注見通しの事前公表

一者応札・応募の改善として、「発注見通し」をJSCのホームページに掲載し、毎月掲載内容の更新を行うことにより、受注希望者へより精度の高い情報提供を引き続き行う。

【「発注見通し」の掲載対象案件に対する掲載件数（前年度実績比率以上）】

② 一者応札・応募となった原因等の把握

入札説明書等を取得した事業者で入札に参加しなかった者から所定の様式により意見を聴取するなど、一者応札・応募となった原因等を把握し、次回以降の調達に活用していく。

【「意見聴取」の対象案件に対する聴取実施件数（前年度実績比率以上）】

(2) 消耗品等の共同調達の推進

業務の合理化及び業務効率化を図るため、他独立行政法人等と連携して、物品等の共同調達の実施を推進する。

【共同調達の実施状況】

3 調達に関するガバナンスの徹底（【 】は評価指標）

(1) 随意契約に関する内部統制の確立

新たに随意契約を締結することとなる案件については、事前に法人内に設置された適正契約検証チーム（総括責任者は財務部を担当する理事）に報告し、JSC会計規則における「随意契約にすることができる事由」との整合性や、より競争性のある調達手続の実施の可否の観点から点検を受けることとする。

ただし、緊急の必要により競争に付することができない場合において随意契約を締結せざるを得ない案件については、事後的に報告を受けることとする。

【点検対象案件に対する点検実施件数（前年度実績比率以上）】

(2) 規則、規程等の見直し

規則、規程等について、業務の効率性及び実態に即しているかの観点で内容の見直しを行い、

規則、規程等の整備を図る。

【当該取組の実施状況】

(3) 契約マニュアルの充実

平成 27 年度より取り組んできた契約マニュアルの整備を平成 30 年度においても引き続き行い、契約マニュアルの充実を図る。

【当該取組の実施状況】

(4) 契約事務説明会の開催

契約事務において、新たな取組や運用変更があった場合、対象各部署に対して説明会の開催を行い、情報の共有化を図る。

【説明会実施状況】

4 自己評価の実施

調達等合理化計画の自己評価については、各事業年度に係る業務の実績等に関する評価の一環として、年度終了後に実施し、自己評価結果を主務大臣に報告し、主務大臣の評価を受ける。主務大臣による評価結果を踏まえ、その後の調達等合理化計画の改定・策定等に反映させるものとする。

5 推進体制

(1) 推進体制

本計画に定める各事項を着実に実施するため、財務部を担当する理事を総括責任者とする調達等合理化検討会により調達等合理化に取り組むものとする。

総括責任者 財務部を担当する理事

副総括責任者 財務部長

メンバー 経営戦略室長、経営戦略室及び財務部の各課長

(2) 契約監視委員会の活用

監事及び外部有識者によって構成する契約監視委員会は、当計画の策定及び自己評価の際の点検を行うとともに、これに関連して、理事長が定める基準（新規の随意契約、2 か年度連続の一人応札・応募案件など）に該当する個々の契約案件の事後点検を行い、その審議概要を公表する。

6 その他

調達等合理化計画及び自己評価結果等については、JSC のホームページにて公表するものとする。

なお、計画の進捗状況を踏まえ、新たな取組の追加等があった場合には、調達等合理化計画の改定を行うものとする。